

入院基本料に関する院内掲示(看護職員数)

当病院では、地域包括ケア病棟入院料 1、看護職員配置加算の届け出を行っています。

「当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝 8 時 30 分から夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分から朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

A 棟 3 階病棟（地域包括ケア病棟）における看護職員

	日勤帯 8:30~16:30	夜勤帯 16:30~8:30
看護職員	3 人以上	2 人以上